

ご注意

4 3 2 1

身元給付金等の支給を受ける場合、特別徴収義務者が個人事業主の場合、各書類の提出に際しては、個人番号の記入と併せて、事業主の個人番号を記入してください。

要（転勤・退職等により異動後の勤務先が、前勤務先と異なる場合は、特別徴収義務者が個人事業主の場合、各書類の提出に際しては、個人番号の記入と併せて、事業主の個人番号を記入してください。）

（宛名番号）の欄には、特別徴収義務者が個人事業主の場合、各書類の提出に際しては、個人番号の記入と併せて、事業主の個人番号を記入してください。

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

令和 年 月 日		（特別徴収義務者）	所在地	〒		—		特別徴収義務者 指 定 番 号																				
茨 城 県			名 称					宛 名 番 号																				
下妻市長 あて			代表者の 職氏名印					担当者の 連絡先	係																			
			個人番号又は法人番号						氏名																			
								電話	() —																			
給 与 所 得 者		フリガナ		生年月日		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異 動 年月日	異動の事由	異動後の 未徴収税額 (ウ)の徴収方法	退職した年の1月から 退職時までの 給与支払額																
氏 名		(旧姓)		昭・平 年 月 日																								
個人番号						円	月分から	月分から		1. 退職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長期欠勤 5. 死 亡 6. 会社解散 7. 合併・統合 8. その他	1. 一括徴収 →①を記入 2. 普通徴収 →②へ 3. 特別徴収継続 →新しい勤務先で ③を記入	円																
旧住所		(1月1日現在の住所・必ず記入願います)				月分まで	月分まで		控除社会 保険料額																			
現住所		(給与の支払を受けなくなった後の住所)				円	円					円																
①一括徴収 (ウ)の額を退職時に給与等から徴収する。 1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合には一括徴収することが義務づけられています。また、その期間以外でも退職者の一括徴収にご協力ください。 <table><tr><td>一括徴収した税額は</td><td>徴収予定日</td><td>徴収予定額</td></tr><tr><td>月分(月 日納期限)</td><td>月 日</td><td>円</td></tr><tr><td colspan="3">で納入します。</td></tr></table> ②普通徴収 市役所より(ウ)の額の納税通知書を後日、本人あてに送付します。 【注意】 特別徴収の納入書を本人に渡さないでください。 <table><tr><td>死亡退職の場合は相続人代表者、海外出国の場合は納税管理人がお分りの時に記入してください。</td></tr><tr><td>フリガナ</td><td>住所</td></tr><tr><td>氏名</td><td>電話</td></tr><tr><td colspan="2">続柄()</td></tr></table> ③特別徴収継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。													一括徴収した税額は	徴収予定日	徴収予定額	月分(月 日納期限)	月 日	円	で納入します。			死亡退職の場合は相続人代表者、海外出国の場合は納税管理人がお分りの時に記入してください。	フリガナ	住所	氏名	電話	続柄()	
一括徴収した税額は	徴収予定日	徴収予定額																										
月分(月 日納期限)	月 日	円																										
で納入します。																												
死亡退職の場合は相続人代表者、海外出国の場合は納税管理人がお分りの時に記入してください。																												
フリガナ	住所																											
氏名	電話																											
続柄()																												

「8. その他」の場合には、次から理由を選択してください。

☐ (普A) 総従業員数が2人以下

☐ (普B) 他の事業所で特別徴収 (例) 乙欄適用者

☐ (普C) 給与が少なく税額が引けない (例) 年間の給与支給額が93万円以下

☐ (普D) 給与の支払いが不定期 (例) 給与の支払いが毎月でない

☐ (普E) 事業専従者 (個人事業主のみ対象)

③特別徴収継続 (ウ)の額を新しい特別徴収義務者が給与から徴収する。

月割額 円を 月分(月 日納期限) から徴収し、納入します。	特 新 別 徴 収 し 義 務 者 い	所在地	〒		—		特別徴収義務者 指 定 番 号		
		フリガナ			担当者の 連絡先	係	新規の場合は、いずれかを○で囲んでください		
		名 称				氏名	特別徴収納入書 要・不要		
		代表者の 職氏名印				電話	指定番号の事前連絡 要(/ まで)・不要		
		個人番号又は法人番号					受給者番号	(税額通知書に記載が必要な場合は記入してください。)	

【提出先】 〒304-8501 茨城県下妻市本城町三丁目13番地 下妻市役所 税務課 市民税係